

平成25年7月24日

各支店長殿
(配電関係)

回 付	平成25年 7月24日 支社・営業所 配電部門課長 殿 福島支店お客さま本部 配電統括リーダー [担当者] 福島支店お客さま本部(配電) 鶴蒔 豊 Tel. 951-2379

お客さま本部
配電部長

上越営業所管内で発生した墜落死亡災害に伴う当面の指示について（通知）

平成25年7月23日上越営業所管内において、請負工事会社員が低圧引込線新設作業を行うため、梯子の最上段から2、3段下で引込口配管に安全帯ロープをかけて、更に昇ろうとした際にバランスを崩し引込口配管とともに墜落し死亡する災害（推定）が発生いたしました。

死亡災害が発生したことは大変残念であり、現在、原因究明・対策検討等を行なっておりますが、それまでの間、梯子作業に関わるルールを再徹底することとしました。

つきましては、工事会社を含め関係者に周知するとともに、下記事項について実施されますようお願いいたします。

記

1. 梯子作業におけるルールの再徹底について

梯子の使用にあたっては、別紙の標準使用方法を遵守して作業すること。

具体的な注意ポイントは下記のとおり。

- ・ 梯子の昇降にあたっては、安全帯ロープまたは補助ロープを使用すること。
なお、安全帯ロープ・補助ロープのナス環の取付は、目と手と指差呼称により確認すること。
- ・ 梯子の上で作業するときは、上から4段目以下に身体を置き、堅固な造営材が固定した梯子に安全帯ロープおよび補助ロープをかけて作業すること。
- ・ 梯子等を使用するときは、あらかじめすべり止め等を十分点検し、安定した場所に取付けて、かつ綱で縛るか、作業員に押えてもらうなどして、横倒れ、または根元が滑ることのないようにすること。

2. 実施状況の確認について

各支店・営業所は、上記1.の実施事項について、安全パトロール等の機会を通じて実施状況を確認・指導すること。

以 上

[担当者] お客さま本部配電部（配電運用）早坂 保 Tel. 910-6280

[送付先] 各支店お客さま本部（配電）

(添付文書)

- ・ 梯子の標準使用方法について・・・・・・・・・・・・・・・・別 紙
- ・ 上越営業所管内で発生した請負工事墜落災害について（第一報）（A3版）・・・・資 料